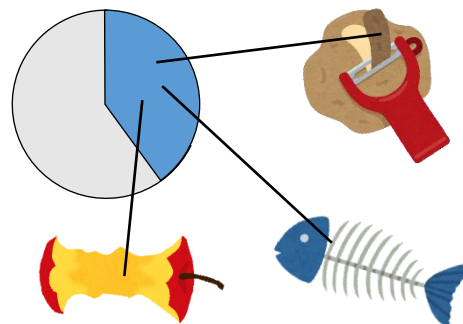


飯田市燃やすごみ削減キャンペーン

飯田市「生ごみ処理機器購入費補助」制度

家庭から出る燃やすごみのうち
約 40% が生ごみです

燃やすごみに占める生ごみの割合



生ごみ処理機で、臭いも気にならず、燃やすごみを減らすことができます。飯田市では、生ごみの減量化・堆肥化のために生ごみ処理機の購入に補助金を交付します。

ぜひこの機会に生ごみ処理機で、生ごみを削減しませんか？

～対象となるもの～

電気を用いた乾燥・バイオ式の生ごみ処理機、コンポスト等



※写真、イラストはイメージです

最大 30,000 円

購入金額の 1/2 を補助します

※千円未満の端数が生じた場合は切り捨てになります

※購入費用に付属品や送料は含みません

※ポイント等ご利用の場合は差し引いた金額になります

※コンポストは同時に購入された 2 台までが対象になります

■申請に必要なもの

- ・領収書の原本：購入者の氏名(世帯員に限る)、メーカー、機種、台数、販売店が明記されているもの
- ・保証書のコピー：必要事項が記入されているもので、「製造番号」が確認できるもの ※電動式に限る
- ・住民票の写し(原本)：世帯全員(世帯主氏名と続柄)の記載があるもの
- ・預金通帳等：振込口座のわかるもの(同一世帯員名義も可)
- ・印鑑：朱肉を使う認印

○申請手順

1. 申請に必要なものを用意していただき、市役所環境課・各自治振興センター窓口にお越しください。
2. 記入例のとおり申請書を記入していただきます。 ※申請者名義は、世帯主の方に限ります
3. 申請者控えをお渡しします。
4. 約 1 か月後、補助金をご希望の口座に振込みます。

○注意事項

- ・購入から 1 年以内に申請してください。
- ・過去に交付を受けている方は、交付から 7 年以上が経過していないと交付が受けられません。過去の交付状況が不明な場合は調査いたします。市役所環境課・各自治振興センター窓口にお尋ねください。

問い合わせ 飯田市役所 環境課 廃棄物対策係

TEL 0265-22-4511 内線: 5464 5465